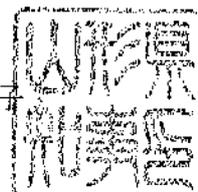


み自第 328 号
令和 7 年 9 月 2 日

山形県環境審議会
会長 横山 孝男 殿

山形県知事 吉村 美栄子



狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定及び第 3 期山形県イノシシ管理計画
の策定について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 4 項、第 12 条第 6 項及び第 7 条の 2 第 3 項において準用する同法第 4 条第 4 項並びに山形県環境審議会運営規則第 6 条に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 東根狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定について
- 2 第 3 期山形県イノシシ管理計画の策定について



環 企 第 9 2 号
令和7年6月10日

山形県環境審議会会長 殿

山形県知事 吉 村 美栄子



第4次山形県環境計画及び第3次山形県循環型社会形成推進計画の
中間見直しについて（諮問）

下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第1号 第4次山形県環境計画の中間見直しについて

諮問第2号 第3次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて